

期限までに 児童扶養手当現況届の提出を！

子育て支援課 子育て支援係 ☎(232)2202
ひとり親家庭などの児童扶養手当受給者は、毎年8月中旬に現況届を提出する必要があります。

面談・審査を行います

現況届は、手当を引き続き受給する資格があるのか確認するためのものです。

8月上旬に子育て支援課から案内を郵送しますので、必要書類を添えて期限までに必ず提出してください。提出がない場合は、手当が支給できませんので注意してください。

提出期限

8月31日(火) 午後5時15分
(土(日)祝を除く)

提出場所

子育て支援課
西部支所

(西部支所は提出受付日が決まっています。詳細は現況届に同封する案内に掲載しますのでご覧ください)



中小企業・小規模企業振興条例を 制定しました

商工振興課 商工振興係 ☎(232)2165

町の持続的発展や地域経済の活性化、雇用の増大などに重要な役割を担う中小企業・小規模企業の振興を総合的に推進することを目的として、「菊陽町中小企業・小規模企業振興条例」を制定しました。町では、この条例に基づき、大企業、商工会、町民の皆さんの協力を得て、中小企

業・小規模企業振興施策に取り組み、成長発展、地域経済の活性化を図り、町民の皆さんの生活の向上にもつなげていきます。条例の全文や概要説明は町ホームページに掲載しています。詳しくはこちら



障害基礎年金を「存じ」ですか

熊本西年金事務所 ☎(353)0142
町民課 年金係 ☎(232)4914

障害基礎年金は、病気やけがなどで生活や仕事などが制限されるようになったときに受給できる年金です。年金請求手続きをすると、年金保険料の納付状況や障がいの程度などを日本年金機構が審査し、受給が決定されます。

対象者

①障がいの原因となった傷病の初診日が20歳以前であるか、または国民年金被保険者期間中である人

(障がいの原因となった傷病の初診日が厚生年金や共済年金に加入中の場合は、年金事務所や共済組合での手続きになります)
②日本国内に住所を有し、障がいの原因となった傷病の初診日が、被保険者の資格を喪失した後の60歳以上65歳未満の人で、年金の繰上請求をしていない人

令和3年度障害基礎年金年額

・1級 976,125円
・2級 780,900円
18歳到達年度の末日までの子や、一定以上の障がいがある20歳未満の子の生計を維持している場合は、届出により一定額が加算されます。

受給要件

障害者手帳と障害基礎年金は、障がいの認定基準が異なります。障害者手帳を持っていても障害基礎年金を受給できないことがあります。

①障害認定日の障がいの程度が、国民年金法に定める「1級」または「2級」に該当すること
②初診日が属する月の前々月までに保険料を納めた期間と免除・納付猶予の期間を合算した期間が、加入期間の3分の2以上あること、または初診日の属する月の前々月までの1年間に未納がないこと

※障害認定日とは、原則、障がいの原因となった傷病の初診日から1年6カ月を経過した日または1年6カ月が経過する前に症状が固定した日

日本脳炎、麻しん・風しん、ジフテリア・破傷風の 予防接種はお済みですか

母子健康手帳を確認し、日本脳炎、麻しん・風しん混合、ジフテリア・破傷風二種混合ワクチンの接種をしていない場合は接種しましょう。

■接種費用 無料

■持参するもの 母子健康手帳、予診票^(※1)

※1 予診票の交付が必要な人は、母子健康手帳と印鑑を持参し、健康・保険課で交付申請をしてください。

種類	対象者	接種期間	接種医療機関
日本脳炎	第1期(初回)	通年	令和3年度予防接種だよりに掲載しています
	第1期(追加)		
	第2期		
麻しん・風しん混合	特例措置 ^(※2)	4月1日～令和4年3月31日	対象者には、4月上旬に予診票と指定医療機関一覧表を送付しています
	第1期		
ジフテリア・破傷風二種混合	第2期	小学6年生(令和3年度)	
	第1期		

※2 特例措置とは、平成17年度～21年度の積極的な接種勧奨の差し控えで、第1期、第2期の接種が受けられなかった人の接種機会を確保するものです。

特例措置の対象者で、不明点がある人は健康・保険課にお問い合わせください。

■問い合わせ 健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912



期日前投票立会人を募集します

町選挙管理委員会では、選挙啓発の一環として選挙をもっと身近なものに感じてもらうために、期日前投票立会人の登録者を募集しています。

秋ごろに衆議院議員総選挙が行われる予定です。多数の応募をお待ちしています。

登録するためには

期日前投票立会人に申し込まれた人を、事前に登録します。選挙が行われるときは、登録者の中から、期日前投票立会人をお願いします。

資格要件・勤務条件

資格要件	菊陽町にお住まいの選挙権を有する人	
勤務条件	時間	午前8時30分～午後8時
	報酬等	日給11,800円(交通費含む)
	場所	期日前投票所 (菊陽町役場または光の森町民センター)

申込方法

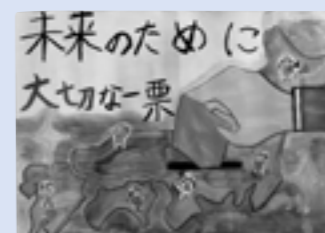
申込書を、町選挙管理委員会へ郵送または直接持参して提出してください。

申込書は、総務課で受け取るか町ホームページからダウンロードが可能です。

問い合わせ

菊陽町選挙管理委員会
☎(232)2111

令和2年度明るい選挙啓発作品コンクール入賞



令和2年度明るい選挙啓発作品コンクールのポスターの部で菊陽南小学校5年生の友田幸葵さん(馬場楠)が入賞しました(現在6年生)。